

1 学則・奨学関係（153 大阪産業大学大学院学費納入規程）

○大阪産業大学大学院学費納入規程

昭和63年3月23日

規程第153号

改正 平成16年7月14日

平成17年3月19日

平成17年8月1日

平成17年8月2日

平成19年3月20日

平成20年3月19日

平成21年3月19日

平成23年3月16日

平成27年4月6日

平成29年4月6日

平成29年7月4日

平成31年3月15日

令和2年3月10日

令和4年10月12日

令和5年10月2日

令和6年5月30日

（趣旨）

第1条 大阪産業大学大学院（以下「本大学院」という。）の学費の納入については、別紙に定めるものを除き、この規程の定めるところによる。

（学費の内訳および金額）

第2条 学費とは、入学金、授業料、教育環境充実費、審査料、科目等履修料および研究料ならびに在籍料をいう。

2 前項の金額は、別表第1に定めるとおりとする。

（休学中の学費）

第3条 休学中の授業料、教育環境充実費は、徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者にたいしては、その学期は全額徴収する。

2 休学期間中の在籍料を徴収する。

1 学則・奨学関係（153 大阪産業大学大学院学費納入規程）

（学費の納期および納入方法）

第4条 入学金は、所定の入学手続期間内に納入するものとする。

2 授業料、教育環境充実費の納入期限は、次のとおりとする。

(1) 4月に入学の場合 春学期 4月20日 秋学期 10月15日

(2) 9月に入学の場合 秋学期 10月15日 春学期 4月20日

ただし、春入学の1年次春学期および秋入学の1年次秋学期の授業料、教育環境充実費は、同条第1項に準じて納入するものとする。

3 学費は、本大学院所定の納入票によって前項の定める期限までに銀行に振り込むものとする。ただし、在籍料の納入は、経理課窓口において行うものとする。

（既納の学費）

第5条 既に納入した学費は、事情の如何を問わず返却しない。

（準用規程）

第6条 この規程に定めのない事項については、大阪産業大学学費納入規程を準用する。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成16年7月14日）

（施行期日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月19日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年8月1日）

（施行期日）

この規程は、平成17年8月1日に施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成17年8月2日）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日）

（施行期日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月19日）

（施行期日）

1 学則・奨学関係（153 大阪産業大学大学院学費納入規程）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月19日）

（施行期日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月16日）

（施行期日）

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

（授業料・教育環境充実費または授業料の措置）

2 この規程の別表第1の授業料・教育環境充実費の4分の3の額の減免、および別表第2の授業料の4分の3の額の減免の措置については、平成22年度に修了要件単位を修得し、その後在学する博士後期課程院生より適用する。

附 則（平成27年4月6日）

（施行期日）

この規程は、平成27年4月6日に施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年4月6日）

（施行期日）

この規程は、平成29年4月6日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成29年7月4日）

（施行期日）

この規程は、平成29年7月4日から施行する。

附 則（平成31年3月15日）

（施行期日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月10日）

（施行期日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年10月12日）

（施行期日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年10月2日）

（施行期日）

1 学則・奨学関係（153 大阪産業大学大学院学費納入規程）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和6年5月30日）

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（大阪産業大学大学院学費納入規程）

1 学費

(1) 入学金

（単位 円）

項目	人間環境学研究所	経営・流通学研究所	経済学研究所	工学研究所
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金				10,000

注)

- ① 本大学の卒業生（卒業見込者および飛び級進学者を含む。）は、入学金を100,000円に減額する。
- ② 博士後期課程の入学金については、本大学院博士前期課程修了者（修了見込者を含む。）は免除する。

(2) 授業料

（単位 円）

項目	人間環境学研究所	経営・流通学研究所	経済学研究所		工学研究所
			一般	サテライトコース	
年額	636,000	636,000	636,000	424,000	712,000

(3) 教育環境充実費

（単位 円）

項目	人間環境学研究所	経営・流通学研究所	経済学研究所	工学研究所
年額	151,000	135,000	135,000	183,000

2年次以降の授業料等は前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある。

注① 上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が2年を超える博士前期課程院生、在学年数が3年を超える博士後期課程院生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

1 学則・奨学関係 (153 大阪産業大学大学院学費納入規程)

注② 注①の定めにかかわらず、在学年数が3年を超え、修了要件単位修得後に在学する博士後期課程院生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その4分の3の額を減免する。

(4) 審査料

(単位 円)

項目	金額
審査料	50,000

(5) 科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目	金額
科目等履修料 1科目	30,000

(単位 円)

項目		金額	
研究料	人間環境学研究科	6ヵ月	150,000
		1ヵ年	300,000
	経営・流通学研究科	6ヵ月	150,000
		1ヵ年	300,000
	経済学研究科	6ヵ月	150,000
		1ヵ年	300,000
	工学研究科	6ヵ月	150,000
		1ヵ年	300,000

(6) 在籍料

(単位 円)

項目	金額
在籍料 年額	120,000

※在籍料は平成31年度入学者より適用する。

1 学則・奨学関係（153 大阪産業大学大学院学費納入規程）

2 学費以外の費用

(1) 検定料

(2) (単位 円)

項目	金額
入学検定料	20,000
科目等履修生検定料	15,000
研究生検定料	30,000